

林業種苗法（昭和四十五年法律第八十九号）第十条第一項の規定によつて、次の者を生産事業者登録簿に登録した。

令和六年五月十三日

広島県知事 湯 崎 英 彦

登録番号	一八七	生産事業者の氏名 又は名称	生産事業者の住所	生産事業の内容	事業所の名称	事務所の所在地
八一九六	今田忠久	株式会社ノリ タケ	広島市南区宇 品海岸二丁目 二三―三六― 四〇三	幼苗の育成・ 幼苗以外の樹 苗育成	株式会社ノリ タケ	広島市南区宇 品海岸二丁目 二三―三六― 四〇三
	今田忠久	株式会社ノリ タケ	広島市南区宇 品海岸二丁目 二三―三六― 四〇三	幼苗の育成・ 幼苗以外の樹 苗育成	株式会社ノリ タケ	広島市南区宇 品海岸二丁目 二三―三六― 四〇三